

# 穂

# 学



令和4年度

広州日本人学校 学校便り

[No.4]

令和4年6月2日(木)

発行責任者 校長 加藤康德

## 「授業参観・学校保護者会(5/14)のアンケート結果を受けて」

授業参観・学校保護者会を予定通り5月14日(土)に開催いたしました。その時のアンケートの集計が完了しましたので、結果をお知らせいたします。(※保護者の皆様のご協力に感謝いたします。)

＜授業参観の満足度＞①満足 ②おおむね満足 ③やや心配 ④不安

	満足←		→心配・不安		(人数)
	①	②	③	④	合計
1. 授業の様子	96名	64名	3名	0名	163名
2. 子どもの様子	79名	71名	11名	2名	163名

※小数第2位を四捨五入して表示

○満足度の算出方法

$$\frac{\text{満足 (①②)} - \text{心配・不安 (③④)} \times 100}{\text{総数 (163名)}} = \text{満足度 (\%)}$$

	満足度		
	1学期	2学期	3学期
1. 授業の様子	96.3%		
2. 子どもの様子	92.0%		

## ＜自由記述に対する学校側の回答＞

※全体に関わる内容のご意見について掲載しております。

○「全体の学校保護者会は無くても良いのではないか。」

→ 本校では以前より年度はじめに学校経営について保護者の皆様にご説明をさせて頂いております。場合によっては大きな教育内容変更の説明をさせて頂きますので、この全体懇談会はぜひ開催させてください。

○「平日でも参観できるような日を設けてほしい。」

→ 昨年より、少しずつではありますが学校としても工夫を凝らしながら保護者の皆様が来校できる機会を増やしております。ただ、現在の中国国内の新型コロナウイルス感染症の状況から考えると、未だ以前のように気軽に保護者の皆様に来校して頂ける状況にはありません。どうかご理解ください。(※状況が改善したら検討いたします。)

○「参観日の日程について」

→ 今年度は中国の休日(企業の休み)に合わせた土曜日を開催しました。父親の参観もできたと

ということで、この時期で良かったという感想が多かったです。

→ 「子どもが複数いるので、それぞれの授業や懇談会に出席できない。」というご意見は例年頂いております。しかし、授業の組み合わせ、懇談会の教室の確保など様々な事情によりこのような日程を組んでおります。ご理解ください。

○「授業中に廊下を移動するときは、保護者は私語を慎むようにしてほしい。」

→ 保護者の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

○「入学を祝う会（5/10）は保護者もフロア上で参観できたのではないか。」

→ 「入学を祝う会」は前日(5月9日)開催の広州市防疫予防記者会見で「今回の疫病のコミュニティの伝播は基本的に遮断された」という発表がありました。ただ、既に諸準備が終了していたために当日は計画通り「密にならない」という形式で開催させて頂きました。

○「参観・保護者会(5/14)は、大勢で集まって大丈夫だったのか。」「要 PCR 検査の連絡が早くほしかった。」

→ 参観日・保護者会については、「入学を祝う会」後にその開催の可否についての判断を考えていました。そして、上記の記者会見における発表を受け、5月10日に市教育局に確認したところ「現在のところ来校者に特に制限などはかけない。」という見解を頂くことができたので予定通りの開催を決定いたしました。ただ、来校者の人数が多いということもあり、学校の判断で急ではありますが来校者には「PCR検査」という保険をかけさせて頂きました。

○「中学部の生徒は登校時の保護者の付き添いはいらないのではないか。」

→ バスの運営は「バス運営委員会」に係る案件なので、この件は担当の方に伝えます。

○「教室の形などの関係で、後ろの子どもは板書が見えないのではないか。」

→ コロナ禍の中、机の間隔を空けるように教育局から指導を受けている関係上、どうしても板書からの距離が遠くなってしまう状況にあります。学校としても課題と捉えているので、何らかの工夫を検討していきます。

○「学校説明会での説明が会場の後ろでは聞こえなかった」

→ 来年度は最初に声が届いているかを確認するなど、マイク、スピーカーなどのシステムも含め改善をいたします。

#### <臨時休業中の配信学習に対する意見>

・「オンラインによる授業の配信も検討してほしい。」「タブレットを貸与してほしい。」というご意見を多数いただきました。学校保護者会でもお話ししましたがこの件については早急に検討いたします。

#### <保護者の皆様へのお願いです。>

学校の教育活動は「全て実施する」ことを前提として、「適切な教育内容」を「適切な時期」に配置して計画を立てております。何らかの理由で実施が困難と考えられる場合は「いつまでに判断しなければならないか」ということを見極めながら、①「何か工夫をすれば実施が可能か」→②「延期することが可能か」→③「中止しかないか」という順番で判断をしていきます。早々に「中止」という判断をしてしまうと間違いなく中止になってしまいます。子どもの教育活動を保障する（今回は保護者の方に教育活動を参観して頂くのが目的）ためには多少のリスクを取りつつ、目的達成のためにギリギリの時期に判断を下すということがどうしても必要になります。保護者の皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。（※もちろん直ぐに中止という判断をする場合もあります。）